



令和元年度（平成31年度） 那賀町当初予算のお知らせ

一般会計当初予算（前年度比 7.48%）

当初予算合計 **115億円**

歳入予算内訳

依存財源 **7,508,676 千円**

国・県から交付される財源で、この比率が大きいほど、国や県に依存している。
65.29%

自主財源 **3,991,324 千円**

町税や使用料など、町が自主的に収入できる財源のこと。
34.71%

	区 分	予算額(千円)	構成比
依存財源	地方交付税	4,450,000	38.70%
	県支出金	784,872	6.82%
	地方債	1,206,000	10.49%
	国庫支出金	772,158	6.71%
	地方譲与税	137,652	1.20%
	地方消費税交付金	132,759	1.15%
	自動車取得税交付金	8,804	0.08%
	環境性能割交付金	2,979	0.03%
	利子割交付金	1,510	0.01%
	株式等譲渡所得割交付金	4,931	0.04%
	配当割交付金	5,011	0.04%
	地方特例交付金	1,000	0.01%
	交通安全対策特別交付金	1,000	0.01%
自主財源	繰入金	2,716,628	23.62%
	町税	924,804	8.04%
	使用料及び手数料	176,741	1.54%
	諸収入	64,312	0.56%
	分担金負担金	10,926	0.10%
	繰越金	25,902	0.23%
	財産収入	52,009	0.45%
	寄附金	20,002	0.17%

歳出予算内訳

◆目的別歳出予算

区 分	予算額(千円)	構成比
議会費	76,981	0.67%
総務費	2,663,911	23.17%
民生費	1,520,685	13.22%
衛生費	2,454,112	21.34%
労働費	14,240	0.12%
農林水産業費	919,358	8.00%
商工費	75,863	0.66%
土木費	869,196	7.56%
消防費	521,369	4.53%
教育費	504,181	4.38%
災害復旧費	137,385	1.20%
公債費	1,707,719	14.85%
予備費	35,000	0.30%

◆性質別歳出予算

	区 分	予算額(千円)	構成比
1	公債費	1,707,719	14.85%
	人件費	2,156,681	18.75%
	扶助費	426,062	3.71%
2	普通建設事業費	3,534,176	30.73%
	災害復旧事業費	136,700	1.19%
3	物件費	1,487,092	12.93%
	繰出金	910,892	7.92%
	補助費等	725,350	6.31%
	積立金	283,621	2.47%
	貸付金	27,760	0.24%
	予備費	35,000	0.30%
	維持補修費	68,947	0.60%

1 義務的経費 4,290,462 千円

2 投資的経費 3,670,876 千円

3 その他経費 3,538,662 千円

特別会計当初予算

当初予算合計 **5,186,162千円**

特 別 会 計 名	本年度予算(千円)	特 別 会 計 名	本年度予算(千円)
国民健康保険事業特別会計	1,045,302	集落排水事業特別会計	244,013
国民健康保険診療所事業特別会計	424,705	ケーブルテレビ事業特別会計	260,000
後期高齢者医療特別会計	172,475	財産区事業特別会計	446
介護保険事業特別会計	1,953,865	町立上那賀病院事業会計(公営企業会計)	652,711
簡易水道事業特別会計	401,485	工業用水道事業会計(公営企業会計)	31,160

令和元年度（平成31年度） 那賀町一般会計当初予算の特色

令和元年度（平成31年度）の一般会計当初予算総額は対前年度比7.48%増の115億円となり、平成30年度からの繰越事業費約10億3千万円と合わせて約125億3千万円の支出規模となります。

主な事業は、クリーンセンター建設事業、上那賀支所庁舎建設事業、社会資本整備交付金事業、地方道路整備交付金事業、林道整備事業、浸水対策事業などがあります。

また、繰越された主な事業は、地籍調査事業、地方道路整備交付金事業、社会資本整備総合交付金事業、道整備交付金事業（林道）、消防署上流出張所庁舎新築事業、林道施設災害復旧事業などがあります。

合併後、那賀町は今日まで行財政改革と国の有利な

補助制度や交付金制度、起債などを活用し、効率的な財政運営を執行してきましたが、地方交付税の算定方法が合併の特例措置である個別算定から一本算定に移行したことによる、激変緩和期間も残り1年間となっており、これからは地方交付税の縮小による影響が避けられなくなります。

そうした状況の中、長期的な視点に立って、人口減少と地域経済の縮小を克服し、定住人口の増加を地域経済の拡大につなげ、本町の有する地域の特性や強みを活かし、町の魅力を発信していくことにより、活力あるまちづくりに努めてまいります。

令和元年度（平成31年度）当初予算における「那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対応するための主な事業は、次のとおりです。

なお、複数の分野にまたがる事業については、主たる分野に記載しています。

令和元年度（平成31年度）一般会計予算における主な事業について（総合戦略）

④多面的機能支払交付金	4,063千円
地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。	
⑤農業用施設維持修繕事業	59,143千円
農道の橋梁・トンネルの点検、農道の維持修繕・舗装工事を行い、農業の振興と活性化を図ります。	
⑥広域営農団地整備事業	88,158千円
県が実施している広域農道阿南丹生谷線整備事業の整備により、交通の利便性向上とともに地域農業の振興を図ります。	
⑦林業振興・活性化事業	35,259千円
間伐材の搬出補助に加えて、再造林事業補助制度を実施、そのほか林業従事者の人材育成や高性能林業機械の導入、林業研究会活動等への補助を横断的に実施することにより、林業振興と活性化を支援します。	
⑧森林管理サポートセンターによる森林経営管理制度の推進	111,620千円
本年度よりスタートする「森林経営管理制度」の運営体制を整備し、関係機関と連携することにより、適切な森林経営管理に取り組みます。また、あわせて森林経営管理に必要となる森林境界明確化事業を実施します。	
⑨林道維持管理事業	55,724千円
林道の維持管理を行い、本来、林道が持つ機能維持に努めます。	
⑩林道整備事業	360,945千円
木材輸送コストや森林整備コストを削減するため、林道の開設や改良工事を行い、林業振興を図ります。	
(3) 人材の育成と受け入れ体制の整備	
①林業人材育成事業	15,174千円
林業事業体への新規雇用者の人数に応じて補助金を給付し、新規林業従事者に対して支援を行います。また“林業テクノスクール”において資格講習を行い、新たな担い手の育成に努めます。	

1 安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生	
(1) 新しい雇用の創出	
①新規就農者への営農支援	15,000千円
農業次世代投資資金により、若手の新規就農者に対しての支援を行います。	
②バイオマスタウン推進事業	1,080千円
林業の再生による町の活性化と地球温暖化対策を推進するため、バイオマスタウン構想の具体化に向けた各種事業を行い新たな雇用の創出を図ります。	
③商工会活動等支援事業 【一部新規】	17,950千円
「地域に貢献する商工会」に対して支援を行い、新たな事業展開を推進し後継者育成や雇用創出を図ります。	
④地域雇用創出事業	14,240千円
厳しい雇用情勢に対処するための雇用創出事業として、草刈等による施設美化のための臨時作業員を雇用します。	
(2) 地域産業における雇用拡大	
①鳥獣害対策事業	43,008千円
深刻化する農林産物の鳥獣害対策のため、従来のネット、電気柵等の設置に加えて大型檻の設置などの経費を助成するとともに、有害鳥獣駆除捕獲委託事業を行います。また高齢化する駆除班の後継者づくりのため、狩猟免許取得や狩猟保険に対する助成などを行います。	
②農業振興・活性化事業	11,927千円
農業生産物の種苗代等の補助や、特産品物流対策費補助、主産地拡大対策費補助、その他各種農業団体等への活動費補助などを通じて農業の振興と活性化を図ります。また、農業協同組合と協調して、農業従事者を増やすため、農業版ハローワーク事業である農作業支援事業に取り組みます。	
③中山間地域等直接支払交付金	46,935千円
中山間地域での条件不利農地の保全を図る取り組みを支援します。	

⑪相生森林美術館の運営	18,540千円
常設展、企画展を実施し、ギャラリートーク、講演会や木彫・木版画の実技講習会などに積極的に取り組み、交流人口の増加を図ります。	
(3) 多様な人材の受け入れ強化	
①山村留学支援事業	620千円
次世代を担う子ども達に町の魅力を体験し、町に関心を持ってもらう人材を育成するため、山村留学の取り組みを支援します。	

3 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる	
(1) 男女出会いの機会を支援する施策の推進	
①結婚・出産祝い金事業	5,438千円
結婚や出産を祝福し、若者の定住を促進します。	
②縁むすびの会運営支援事業	500千円
単身者の結婚への活動を支援する「縁むすびの会」に対して、財政支援のみならず、職員が事務局となり、その運営や活動を手助けします。	
(2) 出産や子育てしやすい環境づくり	
①虹の丘公園管理費	1,600千円
子どもたちが、屋外で遊ぶ環境づくりを推進します。	
②児童手当等の支給	99,700千円
児童を養育している家庭等における生活の安定を図り、次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的として児童手当を支給します。	
③認定こども園運営事業	301,124千円
認定こども園により、就学前の子どもに対する教育や保育及び保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進します。	
④子育て支援センター運営事業	11,798千円
保護者の幅広いニーズに対応した保育サービスを提供します。	
⑤乳幼児・学童予防接種事業	8,493千円
乳幼児や学童の健康保持のため、予防接種を行います。	
⑥乳児・母子健康診査事業	11,621千円
乳幼児や妊婦の健康保持のため、各種検診を行います。	
⑦不妊治療費助成事業	230千円
少子化対策の一環として、不妊治療費の一部を助成します。	
⑧こどもはぐくみ・ひとり親家庭等医療給付事業	27,063千円
高等学校卒業までのこどもや、ひとり親家庭のこどもに対し医療費助成を行い、子育てのしやすい環境をさらに推進します。	
⑨ファミリーサポートセンター運営事業	2,598千円
児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行い、子育て支援を図ります。	
(3) 学校教育及び就学支援の充実	
①那賀高校支援事業	11,760千円
那賀町唯一の高校である、県立那賀高校の教育振興・就学支援を図るため、教育振興に関する財政支援のほか、奨学金の支給、通学費の支援、町が建築した那賀菊寮に対し調理員配置などの運営支援を行います。	

②地域未来塾	900千円
中学校3年生を対象として、学習指導・支援を行う地域未来塾を設置し、那賀町の将来を担う人材の育成に努めます。	
③図書館の運営	8,717千円
住民すべての自己教育に役立て、住民が情報を入手し、文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる人材を育成するため図書館事業に取り組みます。	

2 地方への新しいひとの流れをつくる	
(1) 移住支援の強化	
①移住定住対策費	19,067千円
移住希望者の定住促進と移住後の生活の安定を支援する委員を設置します。推進団体への支援や空き家改修補助、パンフレットの増刷を行い、都市からの移住や都市との交流を促進します。	
(2) 交流人口の拡大	
①地方創生推進交付金事業「ドローン関連事業」	2,911千円
ドローンを活用した森林密度調査・測量講習や、ドローンレース場の整備等、那賀町ならではのドローンによる「町おこし」をめざします。	
②那賀町農村舞台公演	4,600千円
農村舞台音楽公演への支援等を行うとともに、新規事業を模索し、地域資源の有効活用とにぎわい拡大に取り組みます。	
③地域おこし協力隊の設置および運営事業	41,583千円
都市部からの若者を募集し、地域おこし協力隊員として任命。町と地域の間に立って、各地域の課題に対応したり、町内外にPRしたりと地域の活性化を図ります。	
④「もんてこい丹生谷」運営協議会事業	1,000千円
都市在住の那賀町出身者と町民との交流会を開催します。	
⑤稚魚放流事業	11,472千円
漁業組合が実施する稚魚放流を支援し、釣り客等の交流人口の増加を目指します。	
⑥各種イベント助成事業	7,770千円
「エキサイティングサマーインわじき」や「木頭杉一本乗り大会」等のイベントや各地区の夏祭りなどの開催を支援し、町外住民との交流機会の拡大に取り組みます。	
⑦観光協会運営支援事業	3,800千円
事務局に臨時職員を配置し、補助金を給付するなど観光協会の運営を支援し、観光の活性化を図り交流人口の増加を目指します。	
⑧スマート回廊地域創造事業	1,500千円
川口ダム湖周辺をスマート回廊と位置づけ、自然エネルギー体験や映像展示などを行う事業に対しての支援を行い、交流人口の増加やにぎわいの創出を目指します。	
⑨「四国の右下・魅力倍增」推進事業	2,830千円
県南部圏域市町村と協力して、県南部の観光PRを行います。新たな取り組みとしてDMO対応も行います。	
⑩各種観光交流施設運営事業	20,933千円
交流人口や滞在客の増加を図るため、施設の整備・修繕を行うなど各種観光交流施設の運営を支援します。	

那賀町産の木材を利用した木造住宅に対して、建築費補助を行います。	
④住宅改修助成金	3,000千円
住民の住環境の向上と町内住宅関連産業の発展を図り、定住促進につなげます。	
⑤公営住宅維持管理事業	46,329千円
町営住宅の維持修繕工事を行い、居住環境の改善・充実に努め、定住化を図ります。	

4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 暮らしの安心の実現	
①防犯対策事業	9,505千円
防犯灯の設置により、住民の安全・安心を確保します。	
②交通安全対策事業	3,471千円
ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全指導員の配置、中学生への自転車通学用ヘルメットの配布、高齢者への交通安全教育の推進などにより町民の安全意識の高揚に努めます。	
③町社会福祉協議会の運営補助	77,766千円
住民参加協働による福祉活動サービス推進のため、町社協に補助を行い、ボランティア活動及び在宅福祉事業の推進や、各福祉団体への活動支援強化を図ります。	
④通所介護事業所施設の運営委託・施設整備	28,685千円
高齢者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、通所介護事業の運営を委託し、高齢者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを行います。今年度は木沢デイサービスの空調設備の修繕を行います。	
⑤養護老人ホーム運営・入所措置	39,669千円
身体・精神または環境上の理由や経済的な理由により自宅での生活が困難になった方を入所させ、食事サービス、機能訓練、その他日常生活に必要な便宜を提供することにより養護を行います。	
⑥障がい者福祉事業	266,406千円
障がいのある人も普通に暮らし、地域の一員としてともに生きる社会作りを目指して、障害者自立支援給付事業をはじめとする障がい保健福祉施策を推進します。	
⑦高齢者生活状況確認事業	2,359千円
緊急通報サービスや郵便局、新聞配達所などと提携し、一人暮らし高齢者の生活状況の把握と支援を行います。	
⑧障害者虐待防止事業	600千円
障害者の虐待の発生を防止するため、障害者虐待防止センター等を通じた取り組みを行います。	
⑨自然環境保全事業	2,032千円
環境美化パトロール員の強化や町内一斉清掃などにより、環境美化啓発運動を推進します。	
⑩合併処理浄化槽設置事業	7,710千円
合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水からの河川環境の保全に努めます。	
⑪合併浄化槽維持管理事業	1,320千円
合併処理浄化槽の法定検査の啓発向上を目指した取り組みを行います。	
⑫廃棄物処理	284,473千円
し尿処理、ごみ処理で直営で実施して、適正な運営を行っています。	

②町費教員の配置	38,844千円
地域の創意工夫を生かした教育の充実を目指し、町独自で教職員を任用します。	
③外国人講師の配置	8,627千円
生きた外国語に触れる機会を増やすため、日本人教員を補助して授業にあたる外国人講師を任用します。	
④町教育研究会等補助	3,670千円
那賀町を愛する心を育成するため、弁論大会等を開催したり、児童生徒の国内外研修に対し補助を行います。	
⑤スクールバス運行事業 通学バス運賃助成事業	28,615千円
小中学校への遠距離通学による不便性を解消するため、スクールバスを運行します。また路線バスを利用する生徒に対しては、運賃助成を行います。	
⑥小中学校校舎維持修繕事業	1,120千円
各小中学校の校舎等の雨漏調査等の点検、修繕工事を行い、安全で安心な教育環境を整備します。	
⑦教育における ICT の活用	1,298千円
小中学校において、児童生徒用タブレット端末などを用い、教育の質の向上を目指します。	
⑧学校図書の充実	1,626千円
小中学校の図書充実のため、図書を購入します。	
⑨ふるさと学習（総合学習）事業	469千円
町内の小中学校が実施する、那賀町を知り、那賀町を愛する教育への支援を行います。	
⑩経済的な就学支援	5,061千円
小中学校児童生徒をもつ世帯に対し教材費などの負担軽減のため、経済的支援を行います。	
⑪特別支援教育就学補助	1,529千円
障害のある幼児児童生徒が特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、補助を行います。	
⑫特色ある学校づくり事業 （中学生交流事業）	2,500千円
北海道釧路市（音別）との中学生同士の交流を行うなど、広い視野を持った青年の育成を図ります。	
⑬放課後こども教室事業	7,752千円
地域の方々の参画を得て、安全・安心な子どもの活動拠点を設けます。	
⑭安心・安全な学校給食の充実	55,040千円
児童生徒にバランスのとれた食事、望ましい食習慣を形成する拠点として、直営で学校給食センターを運営します。	
(4) 移住・定住の促進、若い世代向け住宅施策の推進	
①地域コミュニティ活性化事業	12,798千円
町内各地区のまちづくり協議会の取り組みの支援や、コミュニティ助成事業、コミュニティセンター（土佐町）新築設計委託などに取り組み、定住促進のため拠点体制整備を行います。	
②南阿波定住自立圏事業	5,711千円
阿南市・美波町・海陽町・牟岐町と策定した定住自立圏共生ビジョンに基づいた事業を行うことで、住民の利便性を向上させ、定住促進につなげます。	
③町産木材木づかいあんしん住宅支援事業	5,000千円

⑳代替バス等運行事業	80,067千円
唯一の公共交通機関であるバス路線の維持を図るため、代替バスの運行を行います。また待合所の設置や、老朽化したバス車両購入に補助金を出し、高齢者や通学者の利便性を確保します。	
㉑減災コミュニケーションシステム	25,778千円
個人の携帯電話やスマートフォン等を介して、役場から住民等に対して直接的に防災情報を伝えます。	
(2) 地域づくりの加速	
①道路基盤等整備事業	736,679千円
社会資本整備総合交付金事業や地方道路整備交付金事業などを活用して地域の状況に応じた道路の改良・整備を進めるとともに、既存の町道や残土処理場の適切な維持管理に努めます。	
(3) 情報通信の整備の推進	
①携帯電話等エリア整備事業	5,610千円
町内の移動通信機器の利用者が安定的な通信を確保するため、町が所有する光伝送路の適切な管理を行います。	
(4) 多様な人材が輝く地域づくりの加速	
①丹生谷応援団支援事業	623千円
徳島大学の協力を得て、町民の自主的な参加により、幅広い視点でまちの再生を目指す「徳島大学地域再生塾丹生谷応援団」の活動を支援します。	
②外出支援サービス事業	4,236千円
高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、タクシーを利用した外出を支援します。一部地区で社会福祉協議会によるボランティアタクシーを運営します。	
③高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	15,145千円
敬老会の開催や、80歳以上の方への敬老祝金の支給などを行います。また各種の趣味講座等を開催したり、シルバー人材センターを運営する等、高齢者の生きがいと健康づくりに努めます。	
④あすなる作業所運営支援事業	7,337千円
小規模作業所あすなる作業所の運営の支援拡充やグループホームの支援を拡充するとともに、障害者団体への支援を行い、障害のある方が活躍できる地域社会作りを目指します。	
⑤社会教育充実事業	5,720千円
生涯にわたる学習を支援し、文化活動の活性化や地域リーダーの育成を図るため、町内各地区において、各種講座を開催するとともに、青年団、婦人会などの団体の活動を助成します。那賀文芸発行に対する支援も行います。また拠点となる公民館の修繕を行います。	
⑥文化財の保護及び文化活動団体支援事業	1,994千円
農村舞台など各種文化財の保護や、各種団体への支援等により伝統芸能の保存・継承につなげます。	
⑦スポーツの振興	35,947千円
スポーツの振興を図るため、野外活動センター、各地区の体育館、グラウンドなどの町有体育施設の修繕を行い、体育施設を適切に管理運営するとともに、各種スポーツ団体の活動を支援します。	
(5) 時代にあったふるさとづくりの加速	
①ふるさと寄付金収入の増大	11,399千円
各種ふるさと納税サイトを活用することで、広く寄付を集め、その財源を各種事業で活用することにより、地域の活性化につなげます。	

㉓クリーンセンター建設事業 【継続】	1,550,823千円
老朽化した現在の施設から移転し、新ごみ処理施設「那賀町クリーンセンター」を建設します。今年度は躯体工事、設備工事、外構工事等、給水設備工事を行います。	
㉔各種予防接種実施事業	12,667千円
定期予防接種、インフルエンザ予防接種などの接種を行い、疾病予防に備えます。	
㉕総合健診等実施事業	9,281千円
各種検診を実施するとともに、健康教室や健康相談を充実し、町民の健康づくりに努めます。	
㉖簡易水道・集落排水事業への繰出金	240,759千円
住民の暮らしを支える重要なインフラである上下水道施設の適正管理に努めます。今年度は浸水対策関係の経費が増加しています。	
㉗地域医療体制の充実	203,295千円
医療体制を充実するために、町立病院・診療所に運営補助を行い、本町に赴任した医師が働きやすい環境づくりと医師の確保対策に取り組みます。	
㉘県単治山事業	18,577千円
山地災害や河川への土砂流出を防ぐため、各地域において治山事業を進めます。	
㉙河川維持修繕工事	37,300千円
老朽化した河川施設の修繕を実施することにより、災害を未然に防止します。	
㉚砂防事業	15,000千円
水路整備を行い、土石流等の土砂災害から下流部を守ることを主たる目的として実施します。	
㉛那賀町消防本部・消防署の運営	257,747千円
那賀町消防本部・消防署運営により、地域住民の生命と財産を守ります。	
㉜那賀町消防団の運営	41,430千円
地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し、住民の安心と安全を守ります。	
㉝消防設備整備事業	45,307千円
地域の非常備消防力を向上させるため、小型動力ポンプ積載車を各地区に配備するとともに、消防水利道の整備や、消防資機材の整備、県の防災ヘリ運営経費を一部負担するなど、消防防災機能の強化を図ります。	
㉞自主防災組織整備事業	1,650千円
地域防災組織の活動の活性化と新たな組織の育成を行うことにより、防災意識の向上を図ります。	
㉟木造住宅耐震化促進事業	8,200千円
南海・東南海地震に備えた木造住宅の耐震化を図り、地震に強いまちづくりを推進します。また、老朽化した危険廃屋の解体支援や住宅住替え支援事業も行います。	
㊱災害対策事業	17,334千円
地震や豪雨災害等に対応するため、食料等を備蓄するとともに、避難所案内看板、倉庫、IP無線機及び簡易トイレ設備等の整備を行います。	
㊲驚敷地区浸水対策事業	124,224千円
県の行う堤防設置事業に伴い移転が必要となる世帯のための宅地造成等を行います。今年度は排水路等の関連工事を実施します。	

令和元年度（平成31年度）予算にかかる地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成 26 年 4 月 1 日からの消費税の引き上げに伴い、本町の歳入である地方消費税交付金も交付率が 1 % から 1.7% へと引き上げられました。

このうち 0.7% の引き上げ分（社会保障財源化分）については、町が行う社会保障施策経費に充てることとされており、下記の社会保障施策に要する経費に使わせて頂きますのでお知らせします。

なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 56,435 千円

【歳出】 社会保障施策経費（総額） 877,996 千円



（単位：千円）

事業名		予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）
社会福祉	高齢者福祉事業	39,669			2,377	37,292	8,997
	障害者福祉事業	225,847	169,295			56,552	
	社会福祉事業	33,600	16,800			16,800	
	母子福祉事業	38,914	9,584			29,330	
社会保険	介護保険事業	265,026	2,524			262,502	32,569
	国民健康保険事業	72,431	31,305			41,126	
	高齢者医療事業	253,612	50,537			203,075	
保健衛生	病院事業	201,146				201,146	14,869
	疾病予防対策事業	22,089				22,089	
	医療提供体制確保事業	6,300		5,900		400	
	成人保健事業	9,281	320		1,277	7,684	
合 計		1,167,915	280,365	5,900	3,654	877,996	56,435



「エシカル消費」してみませんか？

皆さんが毎日買っている様々な商品、それは「誰が」「どこで」「どのように」作ったのでしょうか？その背景には、環境破壊、労働搾取や児童労働などの深刻な問題が潜んでいるかもしれません。環境、人や社会、地域に配慮した商品やサービスを選択する「エシカル消費（倫理的消費）」は、私達や未来の子ども達に住みよい社会や環境の実現につながります。

例えば、環境に優しい「エコ商品」や、発展途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取引している「フェアトレード商品」の選択、地域を元気にする「地元商店での買い物」や「地産地消」など、思いやりのある消費行動が「エシカル消費」です。

また、「リサイクル商品」の購入や「エコバッグ」の使用、まだ食べられるのに捨ててしまう「食品ロス」の削減など、資源を無駄なく使うことも大切です。

徳島県では、5月の第2土曜日から15日間を「消費者市民社会推進期間」に定めています。誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けて、あなたも「エシカル消費」を始めてみませんか？

お問い合わせ先 徳島県消費生活創造室 TEL 088-621-2499